

2020/5/1

## 論文査読のガイドライン

この度は、論文の査読をお引き受けいただき、ありがとうございました。ヒューマンインターフェース学会では、以下のプロセス・基準で論文の採否を決定します。これをご理解いただき、判定いただきたくお願ひいたします。御不明な点がありましたら学会事務局(his-paper@his.gr.jp)までお問い合わせください。

### 1. 査読プロセスの概要

- 投稿された論文には、編集委員会から1名の担当者（担当編集委員）が割り当てられ、その論文のメタレビューワとなり、採否判定を取りまとめる。
- 担当編集委員は2名の査読者を編集委員会に推薦し、編集委員会が決定する。査読者は論文を査読し、指定のフォーマットを用いて結果を担当編集委員へ送付する。
- 担当編集委員は、査読結果を参考に採否判定案を作成し、編集委員会へ報告する。
- 編集委員会が論文の採否を決定する。（最終判定は編集委員会において決定されるため、査読者の判定と異なる場合もある。）
- 初回の査読での採否判定は「採録」「不採録」「事務的照会の上採録」「条件付き採録」からなり、「条件付き採録」の場合は、編集委員会は著者に論文の改訂・再提出を依頼する。再提出された論文は再度査読される。再提出論文の査読での採否判定は「採録」「不採録」「事務的照会の上採録」のみとなる。（「条件付き採録」による改訂・再提出は1回のみ。）

### 2. 査読基準

- 本学会論文誌では、ヒューマンインターフェース関連分野の研究・技術・応用の発展に寄与する知見を含む論文を採録する。
  - 採録の基準は、「新規性」および「有用性」に大きな問題が無く（評価が2以上）、かつ、「新規性」または「有用性」のいずれかが十分に高く（評価が3以上）、かつ、「信頼性」が十分あること（評価が3以上）とする。
  - 以下の問題を含む論文は、上記基準とは無関係に不採録とする。この判断は査読プロセスのいずれの段階においても、その事実が判明した段階で、編集委員会で審議され、決定される。
    - ・ 盗用、ねつ造された論文
    - ・ 二重投稿された論文（注）
    - ・ 倫理指針に違反する論文
    - ・ ヒューマンインターフェースに関連のない論文
    - ・ 言語として問題が多く、理解不能な論文
    - ・ 執筆要領に従っていない論文
- （注）学協会または権威ある審査機関による審査を経た論文などが掲載されている学術刊行物を対象（言語を問わない）とし、国内外の講習会・講演会・シンポジウム・会議等の予稿集、講演論文集、講演概要集、紀要、社内・所内報、学位論文に掲載されたものは含まれない。

### 3. 査読の方針と注意点

- **良い点の積極的評価を**：論文の良いところを積極的に評価してください。完璧な論文でなければ採録されない訳ではありません。些細なミスは著者の責任とします。「ヒューマンインターフェース関連分野の研究・技術・応用の発展に寄与する知見を含むか」という大局的な観点から、論文の本質的な価値を評価してください。
- **採録に必要な最低限の条件を**：「条件付き採録」と判定する場合の採録の条件は、完璧な論文にするための条件ではなく、採録とするのに必要な最低限の条件としてください。それ以上の条件は、コメント（再提出の際に対応されていなくても不採録の理由とはならない）としてください。（査読者の役割は論文の採否を判定することであり、論文を完璧にすることではありません。）
- **記載された内容で評価を**：大がかりな実験の追加を要求することは避けてください。現状の実験内容や記載内容で主張できることの価値を評価してください。
- **改訂すれば採録できないか検討**：現状では採録と判定できない問題を有する論文であっても、安易に不採録とはせず、如何にすれば採録可能なレベルに到達できるかを検討いただき、それを採録の条件として示してください。
- **本質的な問題があれば明確に指摘を**：どのような改訂を行っても採録が難しいと判断される論文に対しては、安易に再投稿を勧めることはせず、著者が今後の研究の方向性を見誤らないように、問題点を明確に指摘してください。
- **新規性なしの根拠を明確に**：過去に非常に類似した研究が発表されており、論文に新規性が認められないと判断した場合には、その文献を必ず明記してください。
- **研究に新規性がないと関連研究が述べられていないのは別**：如何に関連研究を注意深く記載しても、論文の新規性を完璧に証明することは極めて困難です。新規性の判定は、査読者の知識・調査結果に基づいて行ってください。関連研究が記載されていないことは、その論文の新規性の判定とは無関係です。関連研究の記載は、その論文の位置づけを明確に行うためであり、関連研究の記載が不十分である場合には、位置づけの根拠が不十分として、信頼性を下げることで評価してください。
- **新規性が判断できない2つの場合**：「新規性が不明である」「新規性が判定できない」という状況は、2つの可能性が考えられます。1つ目は、文章に問題があり論旨などが読みとれない場合です。この場合は、信頼性も同時に下げてください。2つ目は、査読者が論文の新規性を判定するのに必要な知識を持っていないと査読者自身が考える場合です。この場合は、査読者の努力の範囲内で調査いただき、そこで得られた知識に基づいて新規性を判定してください。
- **有用性は将来も含めて評価を**：有用性が厳密に証明されていなくても、記載内容が正しく明解であり（何が事実であり、何が仮説のままであるのかが容易に読みとれる）、ヒューマンインターフェース関連分野の研究・技術・応用にポジティブな影響を及ぼすものであれば、有用性があるものと評価してください。成果が着実なブレークスルーとなっている必要はありません。
- **知ることの有用性も積極的に評価**：有用性は、論文で述べられている知見が読者（本学会会員）にとって有用かどうかで評価してください。例えば、新規の技術を提案する論文において、その技術のヒューマンインターフェース技術としての有用性が立証できていない場合でも、読者がその技術を知ることが有用であると判断される場合には、有用性があると評価してください。

- 補助資料なしでも理解できるように：論文に補助資料が添付されている場合、論文内容の理解に積極的に活用してください。ただし、最終的に論文誌に掲載されるのは論文のみであるため、論文の本質的な内容は補助資料無しで理解できる必要がある点に注意して判断してください。

#### 4. 「条件付き採録」判定後、再提出された論文に対する査読（再査読）について

- 基本的には、初回の査読で示した採録の条件に対して、妥当な改訂がなされたかどうかで判定してください。
- 再査読時に、もう一方の査読者の方から出された採録の条件もお伝えする場合がありますが、担当編集委員からの依頼がない限り、妥当な改訂がなされたかどうかは、自ら出された採録の条件に対してのみ判定してください。
- すべての条件に対して満足できる改訂がなされた論文は、十分に採録に値すると判断してください。
- 初回の査読で示した採録の条件とは関連の無い観点での新たな問題点の指摘はしないでください。
- 採録の条件の一部に対して満足できる改訂がなされていない場合においても、すぐに不採録とはせず、問題の程度に応じて、その時点での論文の価値を評価してください。
- 著者に提示される採録の条件は、2名の査読者の査読結果を参考に、担当編集委員が検討し、編集委員会で決定しますので、著者が改訂する部分は、査読者が示した条件と完全に一致しない場合があります。

#### 5. その他

- 査読の依頼を受けた事実、および、査読によって知り得た情報は、第3者に漏洩することないように注意してください。
- 誤字脱字や文章表現についての指摘は、それが論文の本質に影響を与えたり、読者に大きな誤解を招いたりするものでない限り、「5. その他、著者へのコメント」に記載してください。図の文字が小さい・写真が不明瞭などの指摘も「5. その他、著者へのコメント」に記載してください。
- 採録の条件は箇条書きで記載し、1項目に1個の条件を記載してください。
- 採録の条件は具体的に記載し、質問文の形や感想の形で記載することは避けてください。  
例) 「AはBに影響を与えるのではないでしょうか？」は「AがBに影響を与えないという根拠を示してください。」などにしてください。

# ヒューマンインターフェース学会 査読報告フォーマット

採否の判定は、新規性または有用性があり、かつ、信頼性があるという基準で行ってください。それ以外の基準（例えば、妥当性や革新性）での判定は避けてください。これらの基準での問題が、新規性や有用性や信頼性に影響を及ぼす場合には、「〇〇性が欠如するため〇〇であり、有用性が認められない」の様に、最終的な判断は、新規性、有用性、信頼性の観点から行ってください。

なお、評点は現時点での論文の評点とし、「改訂により、このレベルまで達することが可能である」という見込みとしての評点にならない様に注意してください。

## 1. 個別評価（著者へコピーを送ります）

論文を新規性、有用性、信頼性の観点から各5段階で評価してください。

### 1. 1 新規性

- (1) この論文の新規性を判断するのに相応しい観点を以下から選択し、その他を削除してください。（複数選択可）

問題設定、適応領域、ユーザ層、発見、知見、事例、  
理論、実験法、調査法、評価法、訓練法、メタファ、  
システム、用途、サービス、調査結果、デザイン  
その他（ ）

- (2) (1)で残した観点での評価を以下から1つ選択し、その行を残して他の行を削除してください。

- 5：論文賞候補として相応しい非常に優れた新規性を有している。  
4：十分採録に値する明確な新規性を有している。  
3：現状のままで採録に値する新規性を有している。  
2-a：不明瞭な点はあるが、採録に値する新規性を有していると推定できる。それは簡易な改訂によって明確にできる。  
2-b：採録に値する新規性は有していないが、有用性において採録に値するという評価が得られれば、総合評価として採録としてもよい。  
1-a：記述が極めて不明瞭であるため、新規性の有無が判定できない。明確にするためには大幅な改訂が必要である。  
1-b：読者や社会にとって新たな情報が全く含まれていないため、有用性の評価にかかわらず、採録するべきではない。  
その他：本評価項目は、この論文の採否判定に適さない。

(注) 2-aまたは1-aの場合は、不明瞭さの問題があるので、信頼性の評価も下げてください。

(3) 新規性評価に対する補足説明を以下に記入してください。

## 1. 2 有用性

(1) この論文の有用性を判断するのに最も相応しい観点を以下から 1 つ選択し、その行を残して他の行を削除してください。

- a. 学術、技術、社会的課題に応えている
- b. 実用化、改良、改善上の成果がある
- c. 技術移転、波及効果、啓発効果がある
- d. 理論や方法の拡張、体系化、視点の転換の成果を含んでいる
- e. 利用効果、導入過程、実態調査、支援相談に有用である

(2) (1) で残した観点での評価を以下から 1 つ選択し、その行を残して他の行を削除してください。

- 5 : 論文賞候補として相応しい非常に優れた有用性を有している。
- 4 : 十分採録に値する明確な有用性を有している。
- 3 : 現状のままで採録に値する有用性を有している。
- 2 - a : 不明瞭な点はあるが、採録に値する有用性を有していると推定できる。それは簡易な改訂によって明確にできる。
- 2 - b : 採録に値する有用性は有していないが、新規性において採録に値するという評価が得られれば、総合評価として採録としてもよい。
- 1 - a : 記述が極めて不明瞭であるため、有用性の有無が判定できない。明確にするためには大幅な改訂が必要である。
- 1 - b : 読者や社会にとって有用な情報となることが全く期待できいため、新規性の評価にかかわらず、採録するべきではない。
- その他 : 本評価項目は、この論文の採否判定に適さない。

(注) 2 - a または 1 - a の場合は、不明瞭さの問題があるので、信頼性の評価も下げてください。

(3) 有用性評価に対する補足説明を以下に記入してください。

### 1. 3 信頼性

(1) 以下の a ~ h の全ての項目について、「信頼性の判定基準」に基づいて評価してください。  
(該当する数字を残し、他の数字を削除してください。)

a. 内容に致命的な誤りやあいまい性がない。

5 4 3 2 1

b. 論旨の展開が明確である。

5 4 3 2 1

c. 関連研究の引用等に基づき、論文の位置付けが適切になされている。

5 4 3 2 1

d. 研究成果や知見が明確に述べられている。

5 4 3 2 1

e. 誇張や行き過ぎた表現がない。

5 4 3 2 1

f. 誤字・脱字・意味不明な文章がない。

5 4 3 2 1

g. 論文としての体裁をなしている。

5 4 3 2 1

h. 実験条件、方法が適切に述べられている。

5 4 3 2 1 評価不要（実験を実施していない）

#### 信頼性の判定基準

5 : 全く問題がない。

4 : 完全とは言えないが、十分な程度である。

3 : 少数の問題は存在するが、論文の本質的な内容には影響しない。

2 : 論文の本質的な内容に影響を及ぼす問題が生じている。ただし、それは簡易な改訂によって解決できる。

1 : 論文の本質的な内容に影響を及ぼす深刻な問題が生じている。この解決は容易ではない。

(2) 信頼性評価に対する補足説明を以下に記入してください。

## 2. 総合評価

上記の個別評価に基づいて、採否判定をしてください。「新規性」および「有用性」に大きな問題が無く（評価が2以上）、かつ、「新規性」または「有用性」のいずれかが十分に高く（評価が3以上）、かつ、「信頼性」が十分ある場合（全ての項目で評価が3以上）は「採録」もしくは「事務的照会の上採録」としてください。

- ・採録
- ・事務的照会の上採録
- ・条件付き採録
- ・不採録

（不要な行を削除してください。）

## 3. 編集委員会への御意見（著者へは公開されません）

## 4. 事務的照会事項、採録のための条件、または却下理由（著者へコピーを送ります）

論文をより良くするためのコメントは「5. その他、著者へのコメント」に記載し、論文を採録するために改訂する必要がある項目もしくは不採録とする理由のみを、できるかぎり箇条書きで具体的かつ明確に記載してください。

## 5. その他、著者へのコメント（著者へコピーを送ります）

ここには、論文をよりよくするためのコメントを記載してください。条件付き採録の場合でも、著者はここに記載されたコメントに対して必ずしも対応する必要はありません。